世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）

ファンドの概要

設　定　日	2007年4月26日
信託期間	無期限
決　算　日	毎月12日 （休業日の場合は翌営業日）
収益分配	決算日毎

ファンドの特色

1．相対的に配当利回りの高い世界のインフラ関連企業の株式等※に投資します。
2．組入銘柄の配当収益などを原資として、毎月分配を行なうことをめざします。
3．マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが運用を担当します。

※インフラ資産を投資対象とする有価証券を含みます。

運用実績

＜基準価額の推移＞

※分配金込み基準価額は当ファンドに、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

※当レポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

基準価額　：　8,266円

純資産総額：　43.53億円

＜基準価額の騰落率＞

１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
12.00%	6.51%	9.47%	-3.82%	1.56%	28.82%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	19・12・12	20・1・14	20・2・12	20・3・12	20・4・13
2,865円	180円	15円	15円	15円	15円	15円
20・5・12	20・6・12	20・7・13	20・8・12	20・9・14	20・10・12	20・11・12
15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎当月の投資環境

当月は複数の新型コロナワクチンの臨床試験で有効性が確認され、米大統領選で民主党のバイデン氏が勝利した（ただし、共和党が上院の主導権を維持すると見られる）ことを背景に、グローバル市場は大幅高となり、転換期を迎えました。株式市場は前途に光明が差し始めたことを好感し、2020年７－９月期の企業業績は引き続き事前予想を上回る結果となり、雇用統計の一部に改善傾向が見られました。

当月のグローバル株式市場は軒並み上昇基調となりました。2020年11月時点で、2020年通年でみた大半の株式市場のリターンはプラスで推移しています。３月の新型コロナ感染拡大が株式市場に及ぼした影響を考えると、この結果は特筆に値するといえます。今後は、世界的な低金利環境と各国政府による景気刺激策の継続により、株式市場の更なる成長が見込まれます。

このような環境下で、当月は米大統領選でのバイデン氏勝利や複数の新型コロナワクチン開発の進展が好材料となり、グローバル上場インフラ株式は好調に推移しました。新型コロナワクチンの第３段階の治験に関する前向きな報道は、ＧＤＰへの感応度が高いインフラ資産を中心に、パフォーマンスに寄与しました。当月前半、米国とドイツの製薬会社のワクチンの治験で90％超の有効性を確認したことが発表され、株式市場のセンチメントは下支えされました。これらのニュースは、ＧＤＰへの感応度が高い有料道路や空港セクターなどの今後の成長見通しにプラス寄与しました。

◎運用概況

当月末時点において組入比率の高い国は、米国、カナダ、イタリアでした。業種・セクターでは、世界のインフラ事業のトレンドから投資効果を享受するために、石油・ガス貯蔵・輸送、電力、空港サービスなどのセクターを中心に幅広く分散投資を行ないました。

◎今後の運用方針

ワクチン開発の進展に関するニュースにより前途に希望が見え始め、コロナ危機を巡る先行きの不透明感は薄れています。今冬、景気は厳しい状況が続くと見込まれるものの、リスク資産の見通しにも光が差しつつあります。上場インフラ株式のユニバースにおいては、平時への回帰が視野に入ってきたことで、今年苦戦を強いられていた銘柄が当月アウトパフォームすることも大いにあり得る状況となってきました。

エネルギーインフラの多くの企業が持続的な配当供給、資本維持の規律、バランスシートの改善、フリーキャッシュフロー創出などに力を入れ、よりトータル・リターンを重視したビジネスモデルへとシフトしつつあるため、持続性があり長期的な成長の見込めるプロジェクトに投資を集中させています。エネルギーセクターの中でその好例となるのが、液化天然ガス（ＬＮＧ）輸出事業会社です。市場ではよりクリーンなエネルギーが求められつつあり、アジア圏の経済成長が見込まれていることから、中長期的にＬＮＧの需要は損なわれないと見ています。エネルギーインフラセクターにおいてキャッシュフローが安定的で見通しが立てやすく、コモディティへのエクスポージャーが限定的な銘柄に絞って慎重にポジションを取っていく方針です。

政治、経済および市場で不確実性が高まっているため、慎重にアクティブ運用を行なうことが重要となります。足元の市場環境を継続的に精査することで、市場の混乱をプラスに活かせる好機が生じ、ポートフォリオのリスク管理および分散投資に注力することが、魅力的なリスク調整後リターンの獲得につながると考えています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

※当レポート中における「株式」にはインフラ資産を投資対象とする有価証券を含みます。

＜資産構成比＞

国内株式	3.5%
うち先物	0.0%
外国株式等	94.0%
うち先物	0.0%
現金その他	2.5%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

【ご参考】

予想配当利回り（年率換算）	3.17 %

※予想配当利回りは、日興アセットマネジメントが信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、マザーファンドの純資産総額に対する各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）等は考慮されておらず、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

＜株式組入上位２０ヵ国＞

	国名	比率
1	アメリカ	34.5%
2	カナダ	12.7%
3	イタリア	10.0%
4	オーストラリア	8.5%
5	イギリス	8.1%
6	スペイン	7.8%
7	メキシコ	4.1%
8	日本	3.5%
9	フランス	3.1%
10	ニュージーランド	2.5%
11	スイス	2.4%
12	香港	1.7%
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

＜株式組入上位１０業種＞

	業種	比率
1	石油・ガス貯蔵・輸送	21.2%
2	電力	18.6%
3	空港サービス	17.3%
4	総合公益事業	11.5%
5	高速道路・鉄道路線	9.7%
6	水道	7.0%
7	ガス	6.3%
8	建設・土木	3.7%
9	鉄道	3.5%
10		

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

＜株式組入上位10銘柄＞（銘柄数　41銘柄）

	銘　柄	通貨	業種	比率
1	CHENIERE ENERGY INC	アメリカドル	石油・ガス貯蔵・輸送	6.16%
2	SEMPRA ENERGY	アメリカドル	総合公益事業	5.99%
3	TC ENERGY CORP	カナダドル	石油・ガス貯蔵・輸送	5.52%
4	AMERICAN ELECTRIC POWER	アメリカドル	電力	4.67%
5	AENA SA	ユーロ	空港サービス	4.56%
6	SYDNEY AIRPORT	オーストラリアドル	空港サービス	4.27%
7	ATLANTIA SPA	ユーロ	高速道路・鉄道路線	3.89%
8	TRANSURBAN GROUP	オーストラリアドル	高速道路・鉄道路線	3.75%
9	ENBRIDGE INC	カナダドル	石油・ガス貯蔵・輸送	3.60%
10	ENAV SPA	ユーロ	空港サービス	3.60%

※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。
※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

＜基準価額騰落の要因分解（月次）＞

前月末基準価額			7,394円
当月お支払いした分配金			-15円
要因	株　式		805円
		オーストラリア	(72円)
		アメリカ	(192円)
		ユーロ圏	(327円)
		その他	(213円)
	為　替		95円
		オーストラリアドル	(28円)
		アメリカドル	(-21円)
		ユーロ	(28円)
		その他	(60円)
	その他		-13円
	小　計		887円
当月末基準価額			8,266円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2007年4月26日設定）
決算日	毎月12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・オーストラリア証券取引所の休業日　・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・シドニーの銀行休業日　・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ≪ご参考≫ （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.705%（税抜1.55%）
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕　www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕　0120-25-1404　（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

〇リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および株式に類似する権利（以下「株式等」といいます。）を実質的な投資対象としますので、株式等の価格の下落や、株式等の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・株式等の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式等の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・新興国の株式等は、先進国の株式等に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・新興国の株式等は、先進国の株式等に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様に「世界好配当インフラ株ファンド（毎月分配型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第1号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

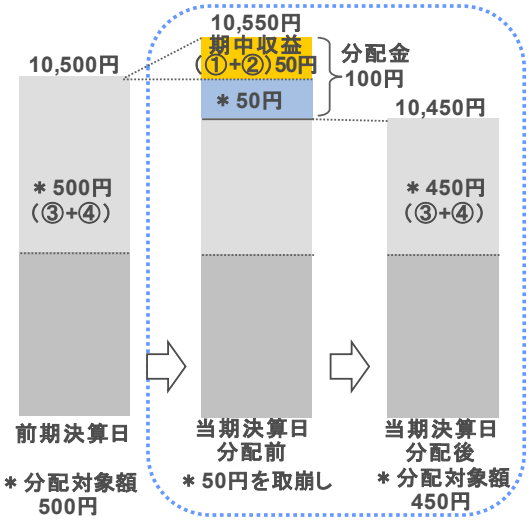

前期決算から基準価額が下落した場合

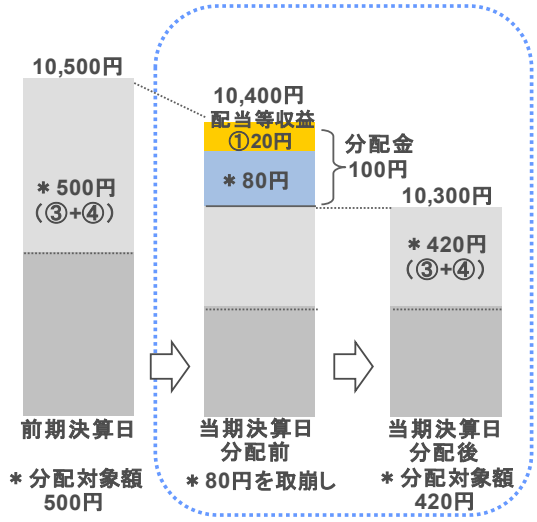

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

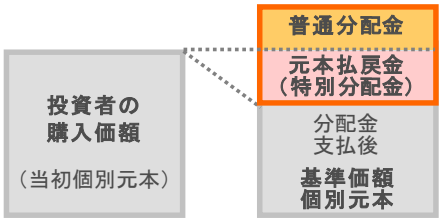

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

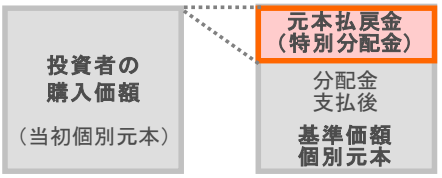

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金　：　個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）　：　個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。